

令和4年第4回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和4年12月12日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告、質疑、討論、採決
日程第 2 議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会宣告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	森 田 恵美子 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
まちづくり 戦 略 課 長	鳩 貝 浩 之 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富美子 君	生 活 安 全 課 長	古 郡 健 司 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君

上下水道課長 松村聖市君 教育次長 猪瀬英子君

事務局職員出席者

事務局長 田口啓一 書記 田中孝平
書記 伊藤弘美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（新井 庫君）おはようございます。
これから本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は、全員出席の10名であります。
会議は成立しております。

◎諸般の報告

○議長（新井 庫君）続きまして、地方自治法第121条の規定による本日の出席者を報告いたします。町長、副町長、教育長、各課長等が出席しています。
また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 山藤主事の入場を許可しております。
本日も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として検温、マスクの着用、場内換気の実施など皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

◎委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）本日の日程は、初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に総務文教委員長の報告を求めます。

総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

○総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さんおはようございます。

10番議員の樋下です。

総務文教委員会の報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月6日、午後1時30分から委員5名全員出席のもと、議案等説明員として町長、副町長、教育長、担当課長等への出席を求め開催いたしました。

当委員会への付託は、条例の制定及び一部改正に関する案件として議案第 60 号 五霞町一般職の任期付職員の採用等に関する条例、議案第 61 号 五霞町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、議案第 62 号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例、議案第 63 号 五霞町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例、議案第 64 号 五霞町議会議員及び五霞町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例、議案第 65 号 五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、補正予算に関する案件として議案第 67 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 5 号）中、総務文教委員会所管事項、議案第 68 号 令和 4 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 69 号 令和 4 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

審査の経過について申し上げます。

まず、議案第 60 号から議案第 65 号の条例の制定及び一部改正する条例においては、制定や一部改正の趣旨や効果等について執行部より説明を受け、質疑を行い審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 67 号中、総務文教委員会所管事項では、担当課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、各課所管事項について質疑等を行い審査いたしました。

続きまして、議案第 68 号並びに議案第 69 号においても、所管課長より補正予算計上の必要性や内容等に関し説明を受け、審査を実施しました。

審査の結果は、議案第 60 号から議案第 65 号、議案第 67 号中、所管事項、議案第 68 号、議案第 69 号の全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

経済建設委員長。

〔経済建設委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○経済建設委員長（鈴木喜一郎君）おはようございます。

9 番議員の鈴木です。

経済建設委員会の報告を申し上げます。

去る 12 月 5 日の本会議において当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12 月 6 日、午前 10 時から委員 5 名全員出席のもと、議案説明員として町長、副町長、担当課長への出席を求め開催いたしました。

当委員会への付託は、条例の一部改正に関する案件として議案第 66 号 五霞町水道事業

の設置等に関する条例の一部を改正する条例、補正予算に関する案件として議案第 67 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 5 号）中、経済建設委員会所管事項、議案第 70 号 令和 4 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）でございます。

審査の経過について申し上げます。

まず、議案第 66 号では、条例の一部改正の趣旨や効果等について説明を受け、質疑を行い審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 67 号中、所管事項では、担当課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、各所管事項に関する質疑を行い審査をいたしました。

続きまして、議案第 70 号においても、所管課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け審査いたしました。

審査の結果は、議案第 66 号、議案第 67 号中、所管事項、議案第 70 号の全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願いを申し上げ、報告といたします。

以上です。

○議長（新井 庫君）以上で、各委員長長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

議案第 60 号 五霞町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 60 号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 60 号 五霞町一般職の任期付職員の採用等に関する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 61 号 五霞町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を採決い

たします。これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 61 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 61 号 五霞町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 62 号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 62 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 62 号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 63 号 五霞町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 63 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 63 号 五霞町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例は、委

員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 64 号 五霞町議会議員及び五霞町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 64 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 64 号 五霞町議会議員及び五霞町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 65 号 五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 65 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 65 号 五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 66 号 五霞町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 66 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 66 号 五霞町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 67 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 5 号）、議案第 68 号 令和 4 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 69 号 令和 4 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）及び、議案第 70 号 令和 4 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）までは、各会計補正予算で関連しておりますので一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 67 号から議案第 70 号までを一括して採決することに決しました。

これより、一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 67 号から議案第 70 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 67 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 5 号）、議案第 68 号 令和 4 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 69 号 令和 4 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 70 号 令和 4 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付託された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（新井 庫君）令和 4 年第 4 回五霞町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8 日間の会期にわたり、条例の制定や条例の一部を改正する条例並びに一般会計、特別会計等の補正予算に関する議案が審議されました。

議員各位の御協力により円滑な運営のもと、本日、全議案を議了し、閉会することができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各委員から出されました意見、要望等を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

なお、会期中における執行部の皆様の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）令和4年度第4回定例会閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

12月5日から8日間にわたり開催されました本定例会に、執行部といたしましては11件の案件の審査をお願いさせていただきました。

二つの常任委員会等で慎重なる審査を賜り、そして、ただいま全案件とも原案のとおり御承認を賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、会期中、常任委員会、一般質問等で議員より出されました御意見、御要望につきましては、今後の行政運営の中で生かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

さて12月定例会が終了しますと、字のごとく師走ということで、気持ちのほうも忙しくなっております。また、朝晩も大変寒さも厳しくなっております。

そして、一番心配されるコロナウイルス感染症ですが、第8波に入ってきたと。非常に感染者も拡大をしている状況でございます。どうか議員の皆様方におかれましては、体調管理を十分されましてですね、よいお年をお迎えいただけますようお願いを申し上げます。

そして、ちょっと時間をお借りいたしまして最後に私事でございますが、一言お話をさせていただきます。

私は、平成19年4月、多くの皆様の御信任を賜り、五霞町20代目の町長に就任をさせていただきました。4期16年が、来年4月末日で任期満了を迎えます。この間、町議会議員各位をはじめ、町民の皆さん、また、地元企業の皆さん等の御支援、御協力のもと、協働のまちづくりをキーワードとし、一体となつてのまちづくりを進め、着実に前進させることができました。心より感謝を申し上げます。

顧みますと、私が就任した当時の最大の課題は、県内ワースト1の公債比率で、新しい事業は県の許可なしではできないような状況でした。行財政改革は喫緊の課題でありましたので、私は、町政執行方針の最大の柱を身の丈に合った財政運営と定め、町民の皆さん、ま

た、各種団体にも痛みを分かち合っただき改革を進めました。皆さんの御理解、御協力で、町債残高も大きく削減することができました。

そして、今まで進めてきましたインター周辺開発事業により、安定した財源確保により持続可能なまちづくりの道筋もつけることができましたと思います。

いつの時代も行政課題は山積をしております。まちづくりにゴールはありません。今後も本町では、新型コロナウイルス対策を最優先とし、人口減対策、小学校の統合、また、役場庁舎の新築、道の駅ごかの建てかえ、新たな開発事業の推進、そして、次の世代の人たちの負担軽減策として最も重要な上下水道事業の広域化の推進。これら大きな事業が山積をしておりますが、本町が進めている第6次総合計画も3年目に入り、コロナ禍の中ではございますが、多くの計画も着実に進行をしています。これはもう、議会の皆様、町民の皆様の御協力のおかげでございます。今後もこの流れをしっかりと進めていく必要がございます。

そのためにもですね、この時期で、未来の五霞町を見据え、新しい町のリーダー、若い人材にバトンタッチをして五霞のまちづくりをしっかりと引き継いでいただきたいと願っております。

本日もお忙しい中、傍聴にもお越しをいただきました皆さんからもいろいろな御意見をいただいております。まだまだ道半ばだとの御意見。また、いろいろな思いが皆さんから寄せられて届いておりますが、最終的には、自分で熟慮した中で、決意をいたしました。

来年4月の選挙は出馬を辞退させていただきます。御理解くださり、また、任期満了の4月まではまだまだ4カ月半ございます。3月には、令和5年度の予算議会もございます。町政が滞ることのないよう今後も全力で取り組んでまいります。御協力をよろしく願いをいたします。

最後になりましたが、一言、私の思いを述べさせていただきますので、どうか御理解、お願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

大変どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（新井 庫君）ありがとうございました。

これにて閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分